

# 登録要否相談会 インボイス制度相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まりました。  
インボイス発行事業者となるためには、**登録申請が必要**です。

当署におきましては、インボイス発行事業者の登録の要否を検討されている免税事業者の方を対象とした個別の相談を下記の日程のとおり「**登録要否相談会**」を開催します。

また、インボイス制度に係る個別の相談を希望される登録済みの事業者の方を対象とした「**インボイス制度相談会**」を開催します。

是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 【登録要否相談会・インボイス制度相談会開催日程】

| 年月日       | 登録要否相談会・インボイス制度相談会         |     | 場所                                    | 事前予約<br>期 限        |
|-----------|----------------------------|-----|---------------------------------------|--------------------|
|           | 時間                         | 定員  |                                       |                    |
| 6.4.24(水) | 10:00~12:00<br>13:00~17:00 | 12名 | 奈良税務署<br>1階会議室<br>奈良市登大路町81<br>奈良合同庁舎 | 6.4.23(火)<br>17時まで |
| 6.5.23(木) | 10:00~12:00<br>13:00~17:00 | 12名 |                                       | 6.5.22(水)<br>17時まで |
| 6.6.18(火) | 10:00~12:00<br>13:00~17:00 | 12名 |                                       | 6.6.17(月)<br>17時まで |

## 【連絡先】奈良税務署 法人課税第1部門 TEL0742-26-1208(直通)

- **事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、**事前に連絡先までお電話**いただきますようお願いいたします。
- **登録要否相談会・インボイス制度相談会**は、**ご予約いただいた時間**に案内させていただきますが、前の方の相談内容によっては、**ご案内するまでお待ちいただく場合があります**ので、あらかじめご了承ください。
- **登録要否相談会・インボイス制度相談会**は、定員に達した時点で予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。